【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町２０番地
【電話番号】	（０７５）２４１局５１１２番
【事務連絡者氏名】	総務部長　鷲野 稔
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町２０番地
【電話番号】	（０７５）２４１局５１１２番
【事務連絡者氏名】	総務部長　鷲野 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金９円

第２号議案 取締役９名選任の件

取締役として、大宮 久、大宮 正、柿本敏男、矢野雅晴、松崎修一郎、岡根孝男、中尾大輔、仲尾功一および植田武彦を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、友村秀夫および香川孝三を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議の結果
第１号議案	148,353	315	101	93.03	可　決
第２号議案					
大　宮　　久	147,527	1,126	116	92.51	可　決
大　宮　　正	147,756	897	116	92.66	可　決
柿　本　敏　男	147,942	711	116	92.77	可　決
矢　野　雅　晴	147,744	909	116	92.65	可　決
松　崎　修一郎	147,773	880	116	92.67	可　決
岡　根　孝　男	147,775	878	116	92.67	可　決
中　尾　大　輔	147,775	878	116	92.67	可　決
仲　尾　功　一	147,776	878	115	92.67	可　決
植　田　武　彦	147,846	807	116	92.71	可　決
第３号議案					
友　村　秀　夫	147,416	1,322	31	92.44	可　決
香　川　孝　三	148,251	487	31	92.97	可　決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上